

笑顔を生み出す7つの分野別施策

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

(1) 福祉の充実

少子高齢化や核家族化の進行など、社会情勢の変化や多様なニーズに対応するため、地域で支え合う体制の確立や関係機関の連携強化をはじめ、各種サービスの質の向上や関連施設の環境整備などを推進し、さらなる福祉の充実を図り、町民の誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①地域福祉の充実
- ②高齢者福祉の充実
- ③児童福祉の充実
- ④障がい者福祉の充実
- ⑤低所得者福祉の充実

(2) 健康の維持増進

町民の健康意識を高め、充実した保健事業の提供と各種健康診断の受診率向上や健康管理に対する指導体制等の強化により、生活習慣病などの疾病や介護予防を推進するとともに、救急医療や広域医療体制の充実と医療・保健・福祉の連携による健康推進体制の拡充を図り、町民一人ひとりが健康で暮らせるまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①保健の充実
- ②医療の充実



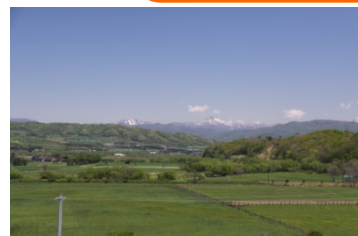
2 潤いある環境を創出するまちづくり

(1) 自然環境の保全

地球規模での環境問題が深刻化を増す中、温室効果ガスの削減に対する取組みを進めるとともに、森林の適切な保全による水資源のかん養や地球温暖化防止への貢献、豊かな自然環境を基軸とする新冠らしい景観の形成を図り、潤いのあるまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①地球温暖化対策
- ②森林の保全
- ③景観の形成



(2) 環境・衛生の向上

自然と共生する循環型社会の確立に向けて、ごみの減量化やリサイクル活動、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、地域が主体となった環境美化活動の展開や火葬場・墓地の適正な維持管理により、衛生的で美しい生活環境を創出するまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①ごみ処理・リサイクルの推進
- ②環境衛生・美化活動の推進
- ③火葬場・墓地の維持管理

3 快適で暮らしやすいまちづくり

(1) 社会基盤の向上

少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、生活圏の拡大などを踏まえ、住環境や上下水道、道路など日常生活をはじめ、産業振興や地域経済を支える社会基盤の整備を推進し、快適に暮らすことができるまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①住環境の整備
- ②上水道の整備
- ③下水道・排水施設の整備
- ④道路・交通網の整備

(2) 利便性の向上

高齢者や学生など交通弱者の足の確保や公共交通空白地域の解消と合わせ、持続可能で安定した公共交通システムを確立するとともに、民間通信事業者との連携・共同によるブロードバンド環境の充実と地上デジタル放送への円滑な移行を図り、便利で暮らしやすいまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①公共交通の確保
- ②情報通信基盤の整備

4 安全で安心して暮らせるまちづくり

(1) 安全の確保

大雨や大地震などによる過去の自然災害・被災経験を生かし、地域防災・減災体制及び情報伝達体制を確立するとともに、防災・減災資器材の充実とあわせ、保安林の整備や治山事業の推進、治山ダムなど関連施設の適切な維持管理により、災害に強く安全に暮らせるまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①防災対策の強化
- ②治山・治水の整備

(2) 安心の確保

火災をはじめ自然災害や事故などから住民の身体・生命・財産を守るために、火災予防の推進や消防体制、救急体制の強化・充実を図るとともに、子どもや高齢者が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、交通安全運動や防犯活動を強化し、住民が安心して暮らせるまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①消防・救急の強化
- ②交通安全・防犯の強化

5 力強く安定した産業づくり

(1) 農業の振興

農業後継者や新規就農者など担い手の育成確保をはじめ、生産施設の近代化など生産基盤の確立と生産技術の向上により、質の高い農畜産物の生産拡大を図るとともに、農業機械等の共同利活用や共同生産体制の促進、他作物との複合化による経営の安定化を推進し、持続的に発展する農業をめざします。

～基本施策～

- ①担い手の育成・確保
- ②農業生産基盤の確立
- ③稲作振興
- ④野菜振興
- ⑤軽種馬振興
- ⑥酪農振興
- ⑦肉用牛振興



(2) 林業の振興

森林の適正な管理・保全と多様な森林整備を推進し、持続的な森林資源の確保による木材の安定供給とともに、人工林資源の有効活用・循環利用による森林関連産業の育成を進め、安定した林業・林産業をめざします。

基本施策：①林業振興

(3) 水産業の振興

資源管理と漁場造成の推進とともに、漁業生産技術の高度化や漁港及び関連施設の整備を促進し、しっかりとした経営基盤と安全で効率的な漁業環境による、資源管理型漁業とつくり育てる漁業をめざします。

基本施策：①水産業振興

(4) 商・工業の振興

消費者ニーズを的確にとらえ、地域に根ざした魅力ある個店づくりを推進するとともに、企業の協業化や新しい技術・サービス、新分野への進出を促進することにより、地域経済を活性化させる商・工業をめざします。

基本施策：①商・工業振興

(5) 観光の振興

地域のさまざまな資源と連動した多様なメニューの創出など、観光の魅力づくりを推進するとともに、受入体制の整備や観光企画及び広域連携を強化することにより、滞在型の個性ある観光をめざします。

基本施策：①観光振興

(6) 雇用環境の充実

新産業への参入や起業の促進、企業誘致などを推進するとともに、各種技能訓練や技能取得などを奨励することにより、雇用機会の創出・拡大をめざします。

基本施策：①雇用対策

6 学校・家庭・地域社会が一体となった人づくり

(1) 幼・小・中教育の充実

幼児期から連続性のある教育の推進と環境の整備を進めるとともに、小・中学校における信頼される学校づくりや確かな学力の育成、豊かな心の育成や学校経営の改善・充実、さらに学校支援地域本部の活用や教育委員会の活性化など幼・小・中教育を充実し、生涯学習の基礎を培う教育をめざします。

～基本施策～

- ①幼児教育の推進
- ②学校教育の充実

(2) 生涯教育の充実

町民が生涯にわたって、自主的にいきいきと学ぶことができるよう、レ・コード館における生涯学習の充実とともに、各年代や主体に応じて提供する社会教育や生涯スポーツ、郷土文化・芸術文化など生涯教育の充実により、学校・家庭・地域社会が一体となった人づくりをめざします。

～基本施策～

- ①レ・コード館での生涯学習の充実
- ②社会教育事業の充実
- ③青少年の健全育成
- ④家庭教育の充実
- ⑤生涯スポーツの推進
- ⑥郷土文化・芸術文化の推進



7 自立したまちづくり

(1) 協働のまちづくり

地域における積極かつ主体的な町民活動の促進とともに、広報活動と広聴機能を充実し、各種団体やサークル・企業など多様な主体と行政の協働によるまちづくりをめざします。

また、まちの根幹をなす人口の確保対策や未利用公有財産の有効活用により、まちの活性化をめざします。

～基本施策～

- ①まちづくりの推進
- ②広報広聴の充実

(2) 確かな行財政の確立

行財政改革による効果的かつ効率的な行政運営と、町債残高の圧縮や収納対策を強化した財政運営を図るとともに、広域行政の推進による高度化・専門化する行政サービスへの対応など、確かな行財政を基盤とする自立したまちづくりをめざします。

～基本施策～

- ①行政運営の充実
- ②財政運営の確立
- ③広域行政の推進



時代の潮流

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

老年人口（65歳以上）が増加する一方、合計特殊出生率の減少により年少人口（14歳以下）は減少し、日本は平成17年（2005年）に人口減少社会へ突入しました。今後もこの傾向は一層進み、平成58年（2046年）には1億人を割るものと推計されています。

こうした少子高齢化の進行と人口減少社会の到来により、労働力の減少による経済の停滞、税収の減少や社会保障費の増大など社会に様々な影響をもたらすと考えられます。



(2) 深刻化する地球規模での環境問題

地球温暖化や化石燃料等の資源の枯渇、生態系の危機など環境問題が顕在化し、とりわけ地球温暖化問題は我々人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。

このような中、政府においては2020年時点においてCO2排出量25%削減（対1990年）という目標に向けて、様々な分野において施策の積極的な展開が見込まれます。

(3) 高度情報化社会の進展

高度情報通信技術の急速な発達により、インターネットは企業における経済活動の分野だけでなく、個人や家庭など社会全体に浸透し、様々な情報発信が自由活発に行われています。

一方、個人情報の流出や悪用、コンピュータウィルスの侵入、匿名性を悪用したネット詐欺などの犯罪、青少年に有害な情報のまん延など、社会全体に悪影響を及ぼす危険性をはらんでおり、個人情報保護や情報セキュリティ対策がより一層重要になるといえます。

(4) 地方分権の進展と協働のまちづくり

平成18年12月に地方分権改革推進法が成立し、国と地方の役割分担や国の関与のあり方についての見直し、これに応じた税源配分等の財政上の措置の在り方について検討が進められており、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」への移行が着実に推進されています。

このため、地方自治体は行政能力や財政基盤を強化し自立性を高め、住民は地域づくりを行政に任せる姿勢ではなく、住民自らが主体となる地域自治・住民参画のまちづくりが重要になってきます。

町の主要課題

(1) 人口の減少

当町の特性や魅力、すべての地域資源を最大限に活かし、定住・移住を誘発する取組みについて、まち全体で展開し、まちの根幹を成す人口を確保することが重要です。

(2) 少子化への対応

誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を、ハード・ソフトの両面で充実することが必要です。

(3) 超高齢社会への対応

年金・保険・住宅・介護・医療・健康等あらゆる面において、安心を確保するとともに、高齢者がサービスの受け手ではなく、地域社会を支える担い手として積極的な役割を担う必要があります。





(4) 地域産業の活性化

確かな担い手の育成・確保と農商工連携や異業種の繋がりなどを深め、生産物の付加価値化などによる地域産業の活性化が求められます。

(5) 地域から取り組む地球環境の保全

森林の適切な保全・整備とバイオマスの利活用、リサイクルや省エネ対策、太陽光発電システムの導入奨励など、環境負荷の少ない地域づくりを進める必要があります。



(6) 高度情報化への対応

ブロードバンドサービスエリアの拡大に向けた要請や情報通信技術の向上による新たなサービス提供も見据え、高度情報化社会に対応した環境の整備を図る必要があります。

(7) 地方分権改革の推進

北海道の事務事業や権限について、住民サービスの向上に直結するものについて、積極的に移譲を要望する必要があります。

(8) 財政の健全化

少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加などにより、今後一層厳しい状況が見込まれるため、引き続き行財政改革の推進により効果的かつ効率的な行財政運営を図る必要があります。

「レ・コード」の定義と総合計画への反映

♪ 「レ・コード」の定義

20世紀の音楽遺産であるアナログレコードの収集から端を発した「レ・コード&音楽によるまちづくり」は、単なるレコードを活用したまちおこしだけではなく、「レコード/RECORD」を「レ・コード/RE・CORD」と表記し、REはその頭文字からなるリターン（帰る）、リメンバー（思い出）、リラックス（くつろぐ）、リフレッシュ（回復）などの言葉を指し、CORDはラテン語で「心」という意味で、これを組み合わせた「レ・コード」は、「大切な心に帰る・心の再生」、さらには、「やさしさ・いやし・ゆとり・やすらぎ」など大きな意味の広がりを持つ言葉（造語）として、当町が独自に生み出したものです。

♪ 総合計画への反映

新しい総合計画においては、第4次総合計画に引き続き、「レ・コード」をまちづくりの原点として位置付け、あらゆる施策の根底には、「レ・コード」の持つ意味や精神が反映されております。

そして、第5次総合計画の推進を通じて、「レ・コード」という言葉とその持つ意味をまち全体に浸透させ、さまざまな視線の先に、「レ・コード」を追求する活動や取り組みが活発に展開され、それらをまちづくりの推進力へと進化させることが必要です。

